

## 変更理由書

本書は、那須塩原都市計画道路 3・4・14 号関谷街道の変更理由を示したものである。

### 1 都市計画の位置・現況等

那須塩原都市計画道路 3・4・14 号関谷街道は、那須塩原市大字関谷字街道東を起点として、那須塩原市大字関谷字上ノ内道東へと至る延長約 1,730m の道路である。

本路線は、東北自動車道西那須野塩原インターチェンジから那須塩原市北西部へ向かう都市計画道路 3・3・10 号関谷バイパスから分岐し、関谷地区の住居地域と塩原温泉地を結ぶ連絡道路である。都市計画道路 3・3・10 号関谷バイパスの補助幹線としての機能を担うとともに、周辺的生活道路や既存市街地との連絡性を向上させることで、塩原温泉地を含む広域的な交流・観光動線の強化に寄与する路線である。

### 2 変更の理由

自動車交通の円滑化と歩行者及び自転車の安全な通行を確保するため、一部区間において道路構造令の改正等を踏まえた道路横断構成の見直しを行うものである。

### 3 変更の内容

次のように都市計画を変更する。

名称	内容
3・4・14 号関谷街道	・一部区間（約 760m）について道路幅員を 16.0m から 14.0m に変更する。